

しては、実は私は全然関係をしておらないわけでございます。市の多くの者が関係しているということになりますと、いかにも市長も責任があるかのように見えますけれども、これは信仰の問題でございますので、多くの方が関係なさっていらっしゃるにしても、私は無関係でございます。実は全然知らないのでございます。これはほんとうに知らないわけでございます。実は、この松山議員さんのお質問が生まれてから課長に聞いたんでございますが、そうしましたら、何か申し込み書に私の名前があるという話でございまして、それは日にちは忘れましてけれども、何か名前を出してくれというようなお話がございまして、私は実は熊川神社の氏子でございますので、よその神社に名前を出すのはおかしいのいやなにかというようになお話を申しあげたわけでございますが、そのときには何かもう印刷してもらってあったというお話でございますので、そのままになってしまったわけでございます。したがいまして、これにつきましてもは関係しないという態度でございます。

それからうみのべ都政に關しまして協力するかしないかという問題でございますが、これにつきましても、競輪につきましても、美濃部知事には自治体がやることは自由であるというご説明でございます。知事も自治体の「長」でございまして、私も小さいながら、貧弱ながら自治体の「長」でございまして、自治体は自治体としての道を歩くのが、これは、当然のことと思ひます。知事でございましては福生の歩き方に公正であるならばそれについて異議を申し立てることはできないと思ひます。もちろん異議はいまのところございせん、福生を実はほめてもらっております。でございまして、市はやはり市の独自の道を歩かしていただきたいと思います。でございまして、競輪にいたしましても、基地撤去にいたしましても、大かたの議員さん方の、市民の代表である大かたの議員さん方のご賛成を得ております。私といたしますと、これが福生市の正しい姿であるということをやっているわけでございます。決して美濃部知事と反感を持つとかけんかをするとかということでは、決してそういうことではございせん。まして、市は市の独自の道を歩くということでございます。もちろん友好関係は保つわけでございます。市長仲間におきましては



いろいろ思想的な違いはございますけれども、おつき合いはそういう思想的なものは一切度外視しておつき合いをするのが正しい道でございます。今後ともいろいろとやはり都知事にお世話になることとでございます。そのようなこととございしますのでご承知のほどをいただきたいと思います。他の件につきましてもは教育の関係でございますので、教育のほうからご説明申し上げますが、ただ予算の問題で、私費解消につきましてもは二千八百円、正しく使うように言っておりますので、正しく使っておりますと思いますが、その内容につきましては教育のほうからご報告を申しあげます。又、学校施設あるいは給食につきましても教育の担当のほうからご説明を申しあげます。

(教育長 町田倍二君登壇)

○教育長(町田倍二君) それではただいまのご質問の教育関係につきましてお答えを申しあげます。

まず特定交付金の関係でございますが、実際には現在では学校運営費補助という名称に変わっております。ちやうど昭和四十二年、三年だったと思つたんですが、福生では当時私費解消の財政措置が



とられまして、四十二年四十三年と一応当時の私費は解消されたんだということ、それ以降はそれにプラスしまして町の一般財源を充当していろいろな予算処置をとりました。したがしまして当時の予算書を見ますれば私費解消費という項目が載っておつたんですが、一応完了したというような見解から現在では一般の管理費あるいは振興費に入っているわけでございます。



内容はちやうとこまかくて申しわけございませんが、ちやうと申しあげますが、予算書に触れますが、四十六年度のいわゆる都の振興交付金の中に学校運営費がございしますが、この額が教育関係につきましては二千百八十二万二千円を予定しております。内訳は学校運営費分が一千万円、小中合わせまして一千万円、計算でございします。児童数に二千八百円をかけた金額でございます。それと学校警備員の分が五百十四万八千円、それから学童擁護員分が二百五十七万四千円、合わせまして二千百八十二万二千円上程してございます。そのうち学校運営費へ回るのが一千万円でございます。歳出につきましてちやうと申しあげますが、歳出の学校管理費の中に国

都の支出金財源内訳の中に国都の支出金が八百四十八万七千円という数字がございます。その中に振興交付金のいわゆる学校運営費分が二百二十四万円充当してございます。さらに警備員の分といたしまして三百八十六万一千円、学童擁護員の分といたしまして二百五十七万四千円、それからもう一つ、これは児童の結核予防の關係の補助金でございますが、これは二万八千円、合わせて八百四十八万七千円というのが国都支出金の財源内訳の中に充当しているわけでございます。

次に、いわゆる小学校の振興費でございますが、振興費の中に国都支出金が一千二十四万四千円という数字がございます。そのうち学校運営費分の振興交付金八百万円、あと義務教室の教材關係の負担金が百四十九万二千円、要保護、準保護の關係が八十五万二千円、合わせて一千三十四万四千円という数字になっております。中学校につきましても同じようなことでございますが、学校管理費の分につきまして学校運営費分の振興交付金が百七万六千円、警備員の分が百二十八万七千円、あと結核予防の關係の補助金が一

万二千円、合わせて二百三十七万五千円という数字が計上してあるわけでございます。なお同じく中学校の教育振興費でございますが、国都支出金の財源内訳の国都支出金の中に四百十八万円、この内訳がいわゆる振興交付金学校運営費補助分が三百万円、義務教育費の分が六十二万四千円、要保護の補助金が五十五万六千円、四百十万という数字が予算に計上されております。

なお、使途の關係でございますが、使い道の關係でございますが、いわゆる学校運営費の補助金でございますから、理論上は市の職員の人件費、あるいは工事關係の費用にも使つてよろしいのですか、当市といたしましては子供さんに直接還元するような科目に組んでございます。予算書でわかりのものと存じますが、大体内容につきましましては一般消耗品とか衛生消耗品、諸用紙の印刷代とか蟻虫_{駆除}薬品代とか、あるいは寄生虫_{駆除}薬品代、あるいは委員会の消耗品とかいろいろままかいのございますが、さらに備品關係につきましては教材の備品とか図書購入代とか、こういうような経費を予算に計上されておるわけでございます。

それから、次の学校施設の関係で小中学校の冷暖房の関係でございます。現在小中学校の暖房につきましては全部ボイラーを使っているでございます。ただ冬は暖房でございますが、夏の分につきましては四小を除きまして冷房が入っております。除湿が入っております。したがって空気調整ですか、中の空気を外へ出して新しい空気を中へ入れるというような、そういう装置ができていくわけでございます。暑い日にはとても、その能力が湿度によって多少は違うんですが、暑くて窓を開けるような場合があるとも聞いてございます。なお四小の除湿の関係、冷房の関係でございますが、これは確か四十四年度に施工をいたしましたんですが、たまたま、実は四十四年度、四十五年年度の二年間学校はちょうど八月で夏休みで休校でございます。七月と九月の一部でございますが回していたところ、当時最初は子供も慣れておりませんでしょつと寒い感じがするということも聞きまして、そういう関係であるいはかせを引いたこともあったかもしれません。いずれにいたしましても、そういうときはすぐにとめて学校の子供の健康管理には十分学校当局でも気をつけておるようでございます。

それから、最後の学校給食費の関係でございますが、値上げについては、値上げの理由につきましては、すでにご承知のとおり物価が非常に上昇しておりまして、現在の単価ではとてもおかずがつかえませんので、そういうことで、これは学校給食の運営審議会という機関がございまして、いろいろ検討いたしましたして値上げさせていただいたわけでございます。内容につきましては見た目ではわかるかどうかはわかりませんが、たとえば例を申し上げますと、いままでコロツケ等を使った場合に、コロツケは中味がジャガイモだけでございまして、それに改定していただいた分といたしまして肉をまぜてつくるとか、あるいはちくわんなども良質のものを使うとか、あるいはリニゴやミカン等も質のいいものを採用するとか、そういうような面で内容は向上しているわけでございます。それから給食費の集金方法でございますが、学校給食費の集金事務につきましては、これは学校長の責任においてやるべく仕事に、たとえばなっております。そういう関係で教育委員会では直接はタッチしておりませんが、数年前から非常に給食費を子供が学校へ持ってくる場合紛失あるいは学校の関係でも手間がかかりまして授業に支障があるというので、P・T・Aが独立いたしまして現在全校P・T・Aをお願いしているようなわけでございます。他の市町村を調べてみたんですが、

ほとんどの市町村がP・T・Aにお願いいたしまして、集金をしていただいているというところでございます。市で直接集金する方法もございしますが、これらにつきましては非常に事務的な量もふえるし、相当人件費も必要になつてまいりますので、現在P・T・Aの集金が非常にうまくいっているというふうに聞いておりますので、いまのところ、ぜひP・T・Aの力をあ借りしていきたいというふうに考えております。

以上簡単な答弁でございますが、足りない分がありましたら担当課長からご答弁申し上げます。

○十番（松山清君） 自席から失礼いたします。

一番の神社の寄付の件ですが、市長は全然知らないというようなことでありましたけれども、実際には肩書きこそ付いてませんが、福生市の熊川全域にこういう「顧問」という名前で名を連ねてあるものが各家庭に配られているわけです。これを見ますと当然この内容に知らないというそういうことは言えないと思います。一般奉納金として四千九百五十万円、これを寄付で集めるということになつていくわけです。とすれば当然世帯数で割つてみても七、八千円の額に、平均的に言ってもなるわけです。

こういうことを、名前を出すことを申し入れられたときに考えない、そういうことは非常に市民をないがしろにした態度じゃないかと思ひます。この名前をそういうところに出すことによつて、こういう寄付集めの行為に重みをつける働きをしているわけだし、これによつて結局市民の生活を侵かすような働きをしていることは明白であると思ひます。いやくも市の長たる者が市民の暮らしを直接圧迫するようなことを行なつていくことであり、きわめて遺憾であると思ひます。早急に市民に対して誠意のある態度を示すことが筋ではないかと思ひます。（「そんなこと自由じゃないか」と呼ぶ者あり）

それから、学校運営費の先ほどの二千八百円の件ですけれども、私は一千万円の、小学校で言えば一千万円、中学校で言えば四百万円、の使道の件を項目をあげてどれとどれに充当されているのかというところで聞きしたんですけれども、若干私も聞き取れなかったし、又明確になつていないんでもう一度お願いしたいと思ひます。

それから三番目ですけれども、防音校舎の問題の冷房、こういう装置ですけれども、今後このような学校の、四小ではこういう装置

をしたわけですから、これから各校に対してどのような装置をやつていくのか、そういう計画が将来どうなっているのかお聞きしたいと思います。

最後の給食費の問題ですけれども、この集金の方法ですが、これは各近隣の市町村がどのような方法をとっているとも、やはり福生では独自にほとんど父母の負担を減していく方法でやっているとのがあたりまえだと思います。当然、いまP、T、Aへお願いしてということでありますが、これはやはりおかあさん方たちから見れば大変多額の金額を扱うので負担になっているというのが実情です。当然、これを市の職員を、人員を増員してやるならば経費がかかるということですが、経費がかかるからおかあさん方たちに任せておいてよいのだということではないと思います。これをどう実施していくのか、又どのような方法でやっていくのかお聞きいたします。

○市長（石川常太郎君） 答弁申しあげます。

まったくこれは信用なさらないかもしれませんけれども、私はほんとうに知らないのをごさいます。まだその紙を見たことないのをごさいます。ど

ういうもんだか。ほんとうにそうなのでございます。（「そんなことはいいやないか」と呼ぶ者あり）……それで、これは信仰の問題でございますから、あくまでも信仰で寄付をなさっているというふうに私は考えておりますので、これに対して私は何う今後考えないことにいたしたいと思います。

○教育長（町田悟二君） まず特定交付金の関係につきましては、細部につ

きましては担当の学務課長から説明申しあげてもらうことにします。それから小中学校の冷暖房装置でございますが、今後冷房をふやすことになっているかどうかということではございしますが、財政上の関係もございしますので理事者側とよく相談をいたしたいと考えております。

それから最後の給食費の集金方法でございしますが、いまほとんどP、T、Aに依存しているところが多いんですが、指摘がございしますが、それも経費その他かかることだし、いましばらくはP、T、Aに力をお借りしたいと思っておりますが、教育委員会といたしましても十分そういう点につきまして検討をしていきたいと考えております。

○学務課長（井上久男君） 自席からただいまの教育長の答弁の中の補足

をさせていただきます。

さらに細部にわたりますと、小学校費の管理費の中にあります十一番の需用費一千四百八十五万七千円のうちの三百五十一万八千円でございす。その内訳としまして一般消耗品二百四十七万七千円、衛生消耗品四十五万三千円、諸用紙印刷代金五十万円、蟻虫駆除薬品代七万八千円、寄生虫駆除一万円、合計しまして三百五十一万八千円。次に小学校の關係の振興費、教育振興費でございす。十一番に需用費五百六十万四千円のうち五百十万円でございす。その内訳としまして各教科消耗品二百八十四万円、それから各教科指導書の九十二万一千円、諸用紙印刷代四十万円、プール消毒薬品十九万五千円、肥料、飼料代十二万円、行事用消耗品七万四千円、小鳥、球根、草花代三万円、合計しまして五百十万円。さらに振興費の中の十四番の使用料および賃借料の中のフィルム借上げ料二万円、それからさらに振興費の十八番、備品購入代六百六十九万円のうちの三百三十二万三千円、その内訳としまして各教科備品購入代二百五十三万三千円、交通安全指導用備品購入代十二万円、図書購入代六十七万円、合計

赤字削除

しまして三百三十二万三千円。合計しますと一千百九十六万一千円となるわけでございすけれども、そのうち振興交付金の充当額は一千二十四千円、したがしまして実質にはそれ以外の私費も相当持ち出してありますけれども、単純に計算しまして、これだけでも先ほど十一の需用費から始めました中でも約百九十万円ばかりの私費の持ち出しをしてあるということでございます。次に中学校の学校運営費につきましての内訳を申し上げますと、管理費の十一番の需用費七百二十一万二千円のうち二百三万二千円でございす。その内訳としまして一般消耗品百三十七万円、衛生消耗品三十万円、諸用紙印刷代三十万円、寄生虫駆除薬品代二万二千円、蟻虫駆除薬品代六万円、合計しまして二百三万二千円でございす。振興費の十一番需用費三百七万一千円のうち二百八十二万二千円、その内訳としまして各教科消耗品二百万円、諸用紙印刷代二十万円、行事用消耗品十萬円、各教科用指導書四十四万二千円、合計しまして二百八十二万二千円。振興費の同いく十四番の使用料および賃借料、自動車および器材借上料三万円、次に振興費の十八番の備品購入費百七十万円、その内訳としまして

各教科備品購入代百五十万円、科学センター用備品二十万円、合計
しまして百七十万円。総合計しますと中学校費にあきましては六百
五十四万八千円、そのうち振興交付金四百七十六千円というような額
になっております。先ほどと同じように差引きましても二百五十万円は
かりの負担してあるということでございます。

○十番（松山清君） 最後の一つだけ、市長は、又神社の問題ですが、
知らないということですが、実際には名前が出ていると、こういうこと
が事実としてある、そのことだけをつけ加えておきます。で、当然
こういうことが市長の知らないところで行なわれているならば問題だと
思います。それだけです。

○議長（末次性男君） 三時四十分まで休憩いたします。

午後三時二十九分休憩

午後三時四十三分開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き一般質問をいたします。

九番 志村秀雄君。

（九番 志村秀雄君登壇）

○九番（志村秀雄君） このたび四十六年度の第二回定例会にあきまし
て、不肖、私新人議員でございますが、質問の機会を手えられま
したことをつきまして深甚なる感謝を表する次第でございます。な
お先ほど来新人の皆さま方もいろいろ質問申しあげておりましたか、
不肖私もごたぶんにもれず新人でございますので、質問の方法とか、
質問の内容とか、いろいろなこの質問関係につきましても非常に不
なれなところが多々あると思うのでございます。市長ならびに関
係各課長におかれましては、その点を了とやわまして、どうぞ懇切
丁寧なご回答を賜りたいと思うのでございます。

まず、質問の第一点といたしましては流域下水道の問題でございま
す。先ほど来もいろいろお話に出ておりましたが、わが福生も昨年
七月臨時特例によりまして所から市に昇格いたしました。まことに
おめでたいきわみでございます。市長なり各課長、ならびに先輩

各議員の皆さま方に対して、このご努力に対して深甚なる感謝と敬意を表する次第でございます。しかしながら、ご案内のうに市となりましたけれども最も小さい、いわゆるミニ市でございます。いかにそれが小さくても市となりました以上は、やはり市としての風格を備えたりつばな市にしなければならぬのでございます。それはいろいろな方法もございましょう。ああもしなければならぬ、こういうこともしなければならぬというふうな、いろいろ方法もございまして、うけれども、私は何はともあれ万民に共通した問題、それは健康で明るい、公害のない文化的な都市住まい住宅の都市建設のことこそ最も重要なことであらうと私は思うのでございます。それには何かと申しますと、まずとにかく私は流末、終末処理を完備いたしたところの流域下水道の完備こそ、最も生活の根本的な必要な問題であると思うのでございまして、どうしてもこの問題は早急に解決しなければならぬ問題だと思っております。

しかしながら、この問題はそうは申しあげましても並たいていの問題ではございません。たやすく福生市のみにおいてできるような問題

題ではございません。いわゆる広域的な計画のもとに都や国の力を得てなさなければできない問題でございましょう。たまたま承りますところによりまずと、都にあかれましたは、いわゆるこの多摩川流域を基盤といたしました最も重要視いたしました、多摩川流域下水道の設置を第一番に心がけておるということを聞きまして、私は心から喜びにたえない次第でございます。しかしながら先ほど申しあげましたように、何といたしましても、一日も早くこれを実行に移さなければならぬと思うのでございますが、現在その流域下水道の状況はどういうふうになっておるか、どの程度の計画になっておるか、あるいはその終末処理場の問題等もどういうふうになつておるか、これが私ども最も市民として知りたいところでございますので、この点につきましてご答弁をお願いしたいと思うのでございます。

次に、第二点といたしまして市街地の再開発の問題でございます。先ほど来、東口の開発問題につきましてはるるご説明がございましたが、私はこの福生の客観的な情勢を見るにつきましても、いわゆる福生はこの西多摩郡の表玄関でございす。何と申しましても、西多摩郡として表玄関のこの福生がrippはな市街地をつくること、rippはな市をつく

ることが将来の西多摩郡の発展にも寄与するところがあるのではないかと
して、どうしてもこの福生、特に駅周辺の開発こそ最も重要な問題であ
ると思うのでございます。まず駅を降りて、よその人が駅を降りて、非
常にその降りた第一印象というものが、その町に対するところの信頼度を
高めるということが非常に重要なことではございます。とにかくその福生の駅
を降りましたら、りっぱな風格を備えておるところの市街地をつくるこ
とは最も重要なことではございますが、先ほど東、お話の東口の開発問
題がろろされておりますが、私は東口のみならず、東口の開発もも
ちろん必要ではございますが、それは福生駅を中心としたところの東
西双方の開発こそ最も重要な課題であると思うのでございます。西
口は一步おくれましたけれども、東口、あそこは福生駅があります。
そして青梅線でこれを分断されてあるというようなことになりますと、
東口の発展がただ単に東口の発展のみにとどまって、市全体の発展に
非常に障害を来たすようなことになるのでございます。申しあげるま
でもなく、立川市にあきましても南口が非常に発展して、これは将
来南口かというようになっておりましたのが、今度は北口がだいぶ発展

してきたと、こういうふうにはやり各、その市街地の開発をするにつ
きましては東も西もない、要するに駅を中心としたところのりっぱな商店
街の形成こそ最も必要ではございます。それにはいろいろなむずかしい問
題もございましょう。ただ単にそう言ったからといって、すぐあしたからで
きる問題ではございません。私は市といたしましては、この市街地の開発
につきましては、再開発につきましては、大きな計画のもとにりっぱな
指針を示さなければならぬのではございます。先般来広域商業診
断等も行ないまして、この商店街開発に対するところの市長の心がまえ
ということにつきましては、私は深甚なる敬意を表するのでございま
するが、ただそれは広域商業診断にあるからこうだということではなく
もちろんそれを大いに参考にいたしまして、市独自のりっぱな計画を立
てなければならぬ、これが早急の問題なんでございます。それには、
私は、先ほど来お話がありました商工会もよろしいでございましょう。
商業協同組合もよろしいでございましょう。あらゆる問題、あらゆる
階層をも網羅いたしました一つの、そういう建設に対する委員会とい
うようなものを、研究機関というようなものをつくって、そうして